

○義務教育適正配置 東小学校 PTA 意見交換会 会議録要旨

- 1 日 時 平成29年8月8日(火) 午後6時30分から午後8時25分まで
- 2 場 所 東小学校 なかよしホール
- 3 出席者 東小学校 PTA 木戸秀次(会長)ほか 22名
東小学校 大川校長・伯耆田教頭
学校教育課 飯泉課長・鈴木補佐・石引
- 4 協議内容 ①課長あいさつ
②PTA会長あいさつ
③義務教育施設適正配置基本計画に関する質問への回答について
- 5 配布資料 ・義務教育施設適正配置 東小学校 PTA 意見交換会(資料)
・学校再編により期待する教育効果
・参考資料 学級規模の変遷・学級規模に関する研究結果
- 6 会議録要旨

①なぜ、学校を統廃合するのか？

学校教育課	資料により回答。
PTA	一般論の内容ではなく、現状での板橋小学校と東小学校の具体的な課題を挙げて、その対策を考えてほしい。一般論のとおり教育効果が高まったり、良好な人間関係が築けるのか心配しているところなので、その辺をもっと考えてほしい。
学校教育課	学校の課題は、学校規模や地域の特性などによって異なり、必ずしも同じであるとは考えていません。義務教育施設適正配置基本計画は、市全体として、今後人口が減少すると見込まれていることから、現状の学校規模と将来の学校規模を踏まえて策定しています。 学校再編については、東小学校の課題や改善点、学校再編への不安をできるだけ多くお伺いしながら、皆さんと一緒に考え、そのうえで学校再編についての可否について判断していただきたいと思います。

②東小学校が統合になった場合、東地区に発生するメリットとデメリットを説明願いたい。

学校教育課	資料により回答。
PTA	東小学校がなくなった後の東地区については、何も考えていなかったのか？ また、東地区において発生する課題やその対策はありますか？
学校教育課	教育委員会として適正配置を考えるにあたっては、子供たちの教育環境はどうあるべきかということを中心として審議してまいりました。 その中で、学校の跡地利用を考える際に、その地域の活性化につながる施設利用、又はその地域に学校以外の必要な施設としての活用について地

	<p>域の意見や要望を聞きながら、市の各種計画との整合性を図りつつ検討するとの答申をいただいておりますので、答申に基づいて進めてまいります。</p>
--	--

③統合の相手校として板橋小学校となっているが、なぜか？ 決定の根拠及び経緯について説明願いたい。

学校教育課	資料により回答。
PTA	伊奈東中学校は現在6学級である。今後も生徒数は減少すると思うが、それでも、東小学校と板橋小学校が伊奈東中学校でよいのでしょうか？
学校教育課	今後、4つの中学校を残すのかという議論が必要であると考えますが、市義務教育施設適正配置基本計画は、6小学校、4中学校という審議会からの答申を基に策定いたしました。
PTA	既存の学区にこだわらず、新たな学区の設定はできないのでしょうか？
学校教育課	新たな学区を設定するには、市全域での機運の高まりが必要と考えますので、現段階でお答えすることは控えたいと思います。
PTA	東地区の場合、谷井田地区・三島地区と同じ幼稚園・保育所に通園しており、子供たちや保護者の関係ができています。
学校教育課	<p>そのため、小学校の再編対象校が板橋小学校であること、及び将来的に伊奈東中学校の生徒が増えることは考えにくいことから不安が生じていると思います。</p> <p>中学校の配置について、市義務教育適正配置審議会から「義務教育の9年間を見通した教育活動の展開を長期的に目指しながら、既存の4中学校を前提として小学校の適正配置を考えてきました。今後も、引き続き多角的、総合的に検討することが望ましい。」との答申を受けております。</p> <p>中学校のあり方については、伊奈東中学校だけでなく、市全体として今後検討してまいりたいと考えております。</p>

④地域の過疎化防止対策の具体案は？

学校教育課	資料により回答。
PTA	東地区の過疎地対策の具体案を伺いたい。
学校教育課	教育委員会としましては、東地区の過疎化対策について、皆さまのご意見を伺いながら、学校の跡地を有効活用したいと考えております。
PTA	三世代同居・近居住宅支援事業は、小学校がなくなる東地区においては、成果が上がらないのではないのでしょうか？
学校教育課	人口減少に向けた取り組みについては、三世代同居・近居住宅支援事業単体での展開という考え方ではなく、シティプロモーション事業や子育て医

	療費の負担軽減など複合的に展開し、市外からの転入や定住促進を図っているところです。
--	---

⑤統合候補の学校の現状を知りたいが、PTA等による見学会などは行うことは可能であるか？

学校教育課	資料により回答。
PTA	板橋小学校とも意見交換会は実施していますか？
学校教育課	板橋小学校との意見交換会は、実施しておりません。現在、意見交換会等は、東小学校ほかに、豊小学校、三島小学校と実施しております。
PTA	板橋小学校側で、校名や校歌、体操服などが変わることに、懸念などはないのでしょうか？
学校教育課	学校再編は、その対象校相互に対等な立場での再編と考えており、板橋小学校を会場とした説明会でも、再編後の学校は新しい学校になると説明しています。 現段階で板橋小学校との意見交換会を実施した場合、東小学校の学校再編に対する考え方や方向性について質問が出るものと想定しております。 そのため、板橋小学校との意見交換会は、東小学校の適正配置に対する考え方や方向性がもう少し固まってから実施したいと考えております。

⑥板橋小との交流スケジュールについて

学校教育課	資料により回答。
PTA	中学校への進学も考慮し、今のうちから板橋小学校との交流事業を進めることも検討していただきたい。
学校教育課	ご提案いただいた内容については、学校とも協議しながら進めてまいりたいと思います。
PTA	児童が相互に理解しあうことができるよう、板橋小学校と東小学校の双方を会場として、交流事業を進めていただきたい。
学校教育課	只今のご意見も踏まえまして、検討してまいりたいと思います。

⑦通学、送迎時の問題として遠距離であるため、緊急時（急な体調不良から大規模災害まで含む）の送迎等が難しい家庭もあり心配しているところである。その対策はあるのか？

学校教育課	資料により回答。
PTA	災害時の児童引き渡しは、徒歩で迎えに行くことが基本であると思います。子どもを迎えにいくための方法や迎えに行くまで子どもが確実に安全であることが保障できるような対策を是非していただきたい。

学校教育課	県内でもスクールバスを運行している自治体もございますので、調査をさせていただきたいと思います。
PTA	朝、バスに乗り遅れた場合はどうなりますか？
学校教育課	他自治体の事例など調査させていただくとともに、要望として承ります。

⑧学校生活の変化に伴う児童への配慮として、どのような対策が考えられるか？

学校教育課	資料により回答。
PTA	回答には「学校再編には十分な準備期間が必要」と書いてありますが、その期間はどの程度想定していますか？
学校教育課	また、今後はどのようなスケジュールで進んでいきますか？ 学校再編の方向性が決まってから、再編するまでは最低でも半年以上の期間を必要とします。これは、学校規模によって教職員の配置が決まっており、教職員の配置に関しましては、茨城県との協議が必要となるためです。 十分な準備期間と表記したのは、教育環境における課題を、少しでも早く解消したいと考えておりますが、新しい学校で子どもたちが相互に理解し合い、仲良く学校生活を送ることができるようにすることの方が重要だと考えており、事前交流の期間が半年で十分なのか、1年、2年、3年と必要なのかについては、保護者の皆さまのご意見を伺いながら、学校再編時期について決定していきたいと考えております。
PTA	なぜ、板橋小学校と東小学校の学校再編スケジュールが平成31年となっているのですか？
学校教育課	平成31年に学校再編ができるのかということだと思いますが、教育委員会としては、この目標年次に対して、今できることを一つずつ行っているところがございます。具体的な再編時期については、意見交換会の中で、計画どおりに学校再編ができるのか、再編時期を延ばすのかについてご意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えております。
PTA	市が考える再編時期は、平成31年なのか、最長でも平成34年なのか。 また、再編時期を決めるのは半年前なのか、1年前なのかということを保護者は知りたいと思います。
学校教育課	学校再編のスケジュール(案)では、複式学級が発生している、又は発生が予想される学校を優先して行うこととし、平成31年度の再編から始まり、平成34年度に完了する計画(案)となっていますので、現段階においては、このスケジュール(案)を目標として進めているところです。
PTA	計画があるので、トップダウン的に学校再編を行うことはありますか。 また、PTAの理解が得られなければ学校再編は行われませんか？
学校教育課	学校再編の計画年度に近くなったからといって、トップダウン的に再編を行うことはいたしません。あくまでも皆さまとの話し合いの中で、決定し

PTA	たいと考えております。
学校教育課	極端な話ですが、保護者等の理解が得られない場合は、学校再編を凍結するという考えられますか。
	選択肢の一つとして考えられると思います。

⑨跡地利用の明確化

学校教育課	資料により回答。
PTA	学校跡地の決定は、学校再編が決まってからされるのでしょうか。
学校教育課	学校再編の時期が決まらなると、跡地を利用した事業の決定は難しいと思います。
PTA	学校の跡地利用がされるまでの間、除草などを含む学校管理はどのようになりますか？
学校教育課	市が管理することになります。

⑩統廃合がクラスの人数の問題とするなら、市全体で再配置する方法も考えられるが、検討はしたのか？今までの説明の中で納得した回答は得られていない。

学校教育課	資料により回答。
PTA	私たちの意見を聞いて、学校再編に反映してくれることはとてもありがたいと思います。しかし、同時にその曖昧さを感じ、不安に思うところもありますので、もう少し市主導で進めてもらっても良いのかなと思います。
学校教育課	現時点においては、皆さんと意見交換会を行いながら、共通理解の上で学校再編を進めていきたいと考えております。
PTA	具体的な再編スケジュールが決まらないことが、不安要素の一つだと思いますので、学校再編を決断するポイントを決めてはどうでしょうか？ また、決断ポイントで「学校再編しない」となればそこで終わりですが、「学校再編をしましょう」となったときに、新たにスケジュールを検討することがないよう、事前にその時点からの学校再編スケジュールを提示してもらうことは可能でしょうか？
学校教育課	再編する場合のスケジュールについて、検討してまいりたいと思います。

⑪地域の方々、未就学児のいる家庭への説明は、今後どのような形でどんなスケジュールで行われるのか？

学校教育課	資料により回答。
-------	----------